

事 務 連 絡  
2019年8月1日

沖縄産業支援センター  
入居団体・企業 契約ご担当者 様

株式会社沖縄産業振興センター  
代表取締役専務 比嘉 徳和  
(公印省略)

## 沖縄産業振興センター 賃貸借契約書 更新・再契約・変更契約時の事務手数料の発生について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、沖縄産業支援センターの管理・運営事業につきましては、格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、入居団体・企業様からのご依頼（要望）による賃貸借契約の更新、再契約または変更契約締結の際には、事務手数料を頂かない形にて、更新・再契約・変更契約の手続き対応をまいりました。

当社の運営上の理由による更新・再契約・変更契約の手続きにおきましては、引き続き、事務手数料を頂かない対応をさせて頂きたく存じます。ただし、入居団体・企業様からのご依頼（要望）による更新、再契約または変更契約締結の際には、事務手数料を頂きたく存じますので、ご理解、ご了承の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

大変恐縮ではございますが、対応実施につきましては、8月1日（木）より運用開始とさせていただきます。

### 記

【事務手数料】 10,000 円（税抜）

※ 各契約ごと

【事務内容】 賃貸借契約（更新、再契約、変更契約）に関する手続き

※ 入居団体・企業様のご依頼（要望）によるものに限る

【実施日】 2019年8月1日（木）より

お問い合わせ  
(株)沖縄産業振興センター  
企画課 金城  
TEL: 859-6291

<参考例：事務手数料あり>

- ・会社の名称を変更した
- ・単年度ごとの契約（定期建物賃貸借契約）にしたい
- ・現在の税率に合わせた金額表記をしたい
- ・契約内容項目の追加、変更、削除をしたい
- ・ご依頼時現在の法律に照らした内容としたい

<参考例：事務手数料なし>

当社、賃貸借運営上の理由によるケース

- ・賃貸借物件に変更があった（部屋の番号名など）
- ・当社の賃貸借運営上、契約更新をしない内容としているため、再契約が生じた
- ・当社が部屋の移動を依頼した為、変更契約もしくは再契約が生じた
- ・当社が部屋の増床（減床）を依頼した為、変更契約もしくは再契約が生じた

当初契約に基づく更新契約等につきましては、料金は発生致しません。

※ ご不明な点は、企画課までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ  
(株)沖縄産業振興センター  
企画課 金城  
TEL：859-6291